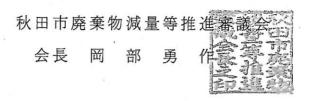
秋田市長穂 積 志 様



家庭系ごみの有料化について(答申)

平成21年11月30日付け減推第84号により諮問のありました標記のことについて、慎重に検討した結果、別紙のとおり答申します。

家庭系ごみの有料化について (答申)

秋田市廃棄物減量等推進審議会

平成22年7月

目 次

は	١.	Ж	i –
14	ι.	α	I۰

1	秋	田市のごみ処理の現状と課題	•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	1
	(1)	ごみ処理の現状	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(2)	秋田市一般廃棄物処理基本計画での数値	目	標	と	実	績			•		•	•		•	•	•	1
	(3)	ごみ処理の課題	•	•	•	•		•	•	•		•	•		•	•	•	2
2	家	[庭系ごみ有料化の目的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(1)	ごみの減量化とリサイクルの推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	公平性の確保	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(3)	ごみ処理手数料の活用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	家	[庭系ごみ有料化のしくみ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(1)	有料化の対象範囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(2)	負担のしくみ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(3)	手数料の設定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(4)	手数料の使途の透明化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(5)	減免措置	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	7
4	市	「民への周知	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(1)	周知・啓発	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(2)	移行期間の調整等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
5	併	せて実施する施策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	(1)	ごみの減量化およびリサイクルを推進す	る	た	め	0)	施	策			•	•	•	•	•	•	•	8
	(2)	ごみの不適正排出防止に向けた施策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
付	帯意	見																

〈添付〉

- ・資料
- 秋田市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・諮問書
- 審議経過

はじめに

わが国の廃棄物対策は、公衆衛生の向上や生活環境の保全を目的とした従来の廃棄物処理に加え、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成が大きな課題となっております。

循環型社会の形成には、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用や適正処理を確保することが必要です。さらには、常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、地球温暖化問題に対応した低炭素社会に向けた取組を進めることが重要です。

平成17年度に廃棄物処理法に基づいて環境大臣が定める「廃棄物の減量その他その適正 な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が告示され、

「排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料 化の推進を図るべきである」との方針が示されました。

本審議会においても、平成17年1月に「ごみ減量をさらに進めるための方策について」 の答申において、秋田市が重点的に検討すべき施策の一つとしてごみ減量に有効な手法の 一つであるごみの有料化の検討を挙げております。

このような状況の中で本審議会は、平成21年11月に秋田市長から「家庭系ごみの有料化について」諮問を受けました。

これまで本審議会では、審議を重ねるとともに審議内容を中間報告としてまとめ、市民から聴取した意見を参考に更に議論を重ねました。

その結果、本審議会としては、家庭系ごみの有料化は、経済的動機付けが働くことによりごみの減量が図られる有効な手法であることから、市民の理解と協力のもとに実施する必要があると判断しました。また、その効果が十分に発揮され持続されるためには、効果的な制度の構築と有料化以外の減量施策やごみの減量・リサイクルに関する情報の発信も併せて実施することが必要であるとの結論に至り、ここに秋田市が行うべき家庭系ごみの有料化についてとりまとめました。

なお、審議会で行った市民意見募集には、延べ201件の多様な意見が寄せられました。 秋田市においては、本答申とともにこれらの意見を踏まえ、一層の循環型社会の形成に向 けて努力するよう望むものです。

平成22年7月 秋田市廃棄物減量等推進審議会 会 長 岡 部 勇 作

1 秋田市のごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理の現状

秋田市では、平成14年には溶融炉の稼働にあわせ、ごみの収集体制を各家庭から排出される家庭系ごみについては、家庭ごみ、資源化物(金属類、ペットボトル、空き缶、使用済み乾電池、空きびん、ガス・スプレー缶、古紙)を定期収集することに変更し、粗大ごみはこれまでどおり有料(平成9年から)で戸別に収集しています。また、事業所から排出される事業系ごみは排出事業者が直接あるいは許可業者に依頼し、有料でごみ処理施設に搬入しています。

これまで、ごみの処理については、秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3R (リデュース、リユース、リサイクル)を推進する施策を実施しており、その結果、 平成19年度からは一定の減量成果が見られます。

しかしながら、家庭系ごみについては、平成21年度に公表した環境省の調査結果(平成20年度実績)によると、1人1日当たりのごみ排出量が県内13市の中で4番目に多く、また秋田市の調査では、家庭ごみの中には依然として再生可能な古紙が多く含まれていることもあり、市民の意識改革により、さらなるごみの減量が必要とされる状況にあります。

(2) 秋田市一般廃棄物処理基本計画での数値目標と実績

秋田市内から発生する一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための指針となる秋田市一般廃棄物処理基本計画では、平成22年度の市民1人1日あたりの資源化物を除く「家庭系ごみ」を平成11年度の618gから10%以上削減し556g以下にすることを目標としています。

しかしながら、秋田市民1人1日あたりの資源化物を除く家庭系ごみの排出量は平成21年度では、606gと平成11年度の618gから1.9%の削減にとどまっており、計画の目標値556gと離れています。

(3) ごみ処理の課題

① ごみの減量

秋田市のごみ排出量は、平成15年度以降それまでの増加が止まり、緩やかな減少傾向が続いており、さらに、平成19年度からはこれまでの啓発活動とともに市民の協力により一定の減量成果が現れています。

しかしながら、近年資源循環型社会や低炭素社会の構築に向けて、ごみの排出抑制は重要な課題となっており、さらなるごみの減量が求められている状況にあります。

秋田市では、これまで市民に対してごみ減量キャンペーンやごみ減量・分別井戸端会議などの啓発活動を行ってきましたが、粗大ごみを除く家庭系ごみは、排出量に関わらず税収等で収集・処理していることなどから、市民にごみ減量の動機付けが働きにくく、目標達成が難しい状況にあります。

今後は、ごみ処理に関する市民の動機付けを図り、より一層の減量行動の実践を 促せるしくみ作りが必要です。

② 負担の公平性

秋田市では、現在家庭から排出されるごみについては、処理施設に自己搬入しているごみや戸別収集している粗大ごみを除き、税収等で定期収集を行っています。

税収等でごみの処理費用を賄う現状では、ごみを少なく出す人も多く出す人もその費用負担は同じであり、環境に配慮してごみを減らしている市民には不公平であると考えます。

また、循環型社会の構築や資源保護、地球温暖化防止などの観点から、市民がご みの減量に取り組んでも、減量した場合の日常生活に直結した実感が得られず、具 体的な行動には結びつきにくいという状況にあります。

そのため、減量努力が市民一人ひとりに反映するよう、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られるしくみが必要です。

③ ごみ処理経費

ごみ処理行政を効率的、効果的に運営するためには、住民の協力が不可欠です。 秋田市においては、処理施設周辺住民の協力やごみ集積所における維持管理など地域の協力が得られており、良好な関係であると考えます。

このような状況の中で、秋田市のごみ処理経費は、ごみの収集や焼却・溶融、資源化物の収集・リサイクル、埋立処理、ごみ減量の啓発等で、平成20年度は約49億円となっています。

今後は、ごみ処理経費をさらに抑える努力をするとともに、受益と負担の観点からも、どこまでを行政サービスとして市が負担すべきかについての検討が必要であると考えます。

2 家庭系ごみ有料化の目的

本審議会では、家庭系ごみのさらなる減量を目的として有料化について審議した結果、主に次のような効果が期待できると考えます。

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

現在秋田市では、集積所に出されるごみについては、市が税収等で収集・処理して おり、ごみの排出量にかかわらずそのサービスは同等となっています。

ごみの収集・処理については、市民一人ひとりに対するサービスでもあり、受益者 負担の観点から一定の負担を求める必要があります。このことにより、排出者として の自覚と責任がこれまで以上に明確になるとともに、市民一人ひとりが環境やごみ減 量を意識したライフスタイルへ転換する動機付けとなります。

さらに、家庭ごみと資源化物の費用負担に差をつけることにより、分別が徹底され、 家庭ごみの中に多く含まれている再生可能な資源化物などのリサイクルが促進される と考えます。

① 家庭系ごみ有料化による減量効果

他都市の事例では、ごみ袋の容量1Lあたり1円以上で手数料を設定した場合、 10%程度家庭ごみの減量効果が見込まれます。

秋田市の平成21年度排出実績をベースに、有料化に伴うごみの減量効果を10% と仮定すると、一般家庭からの家庭ごみ排出量が約6万4千以となります。粗大 ごみを合わせた1人1日あたりの排出量は546gとなり、減量目標を達成すること となります。

② リサイクルの促進

平成21年度に実施した家庭ごみ組成調査の結果、家庭ごみの中には資源化物が約13%混入しており、そのうちの約90%がリサイクル可能な資源化物(紙類)となっています。家庭系ごみの有料化を行う場合には、市民に経済的な動機付けが働くよう資源化物の処理手数料はこれまでどおり無料とすることで、家庭ごみに混入されている資源化物の分別が進み、リサイクルの促進が図られると考えます。

(2) 公平性の確保

秋田市のごみの処理費用は、平成20年度実績で約49億円となっていますが、その費用は税収等で賄われており、家庭系ごみについては、排出量に応じた費用を直接負担する仕組みにはなっていません。ごみを排出する市民一人ひとりが排出量に応じて処理費用の一部を負担するしくみを導入することにより、より公平化が図られます。

(3) ごみ処理手数料の活用

手数料収入は、ごみの減量化やリサイクルを推進するための施策や有料化制度に必要な費用、ごみの収集運搬および施設の維持運営管理費へ充当するなど、循環型社会や低炭素社会の構築に向けた環境施策を安定的、継続的に実施するための財源として活用できます。

3 家庭系ごみ有料化のしくみ

本審議会では、家庭系ごみ有料化のしくみについて既に実施している他都市の事例や 市民意見などを踏まえ、次のようなしくみが有効と考えます。

(1) 有料化の対象範囲

有料化の対象とするごみは、家庭ごみに含まれている資源化物の分別促進の観点から、「家庭ごみ」を対象とし、「資源化物」は対象外とすることが望ましいと考えます。

また、環境学習や地域コミュニティの増進を図るため、町内会等がボランティア清 掃したごみ等についても、有料化の対象から除外することが望ましいと考えます。

(2) 負担のしくみ

① 手数料の料金体系

手数料の料金体系については、いくつかの方法がありますが、大別すると「単純 比例型」と「一定量無料型」の2つになります。

「単純比例型」は、購入した袋の枚数に応じて手数料を負担するもので、「一定量無料型」は、一定量までは無料でごみ袋を配布し、それを超えた場合は、有料のごみ袋を購入し、手数料を負担するものです。

「一定量無料型」については、一定量まで無料となるため、減量意識が働きにくいことや、無料分のごみ袋配布に要する費用がかかり増しになるという欠点があります。そのためごみ袋1枚目から経済的動機付けが働き、ごみの減量効果が期待できるとともに公平性が保たれ、全国的にも採用例の多い「単純比例型」が適当と考えます。

② 手数料の徴収方法

秋田市では、平成9年度から指定ごみ袋によるごみ収集を行っており、この制度 が広く市民に定着しています。このことから、ごみ処理手数料の支払い方法は、指 定ごみ袋に処理手数料を上乗せした「有料指定ごみ袋」を購入していただく制度が 適当と考えます。

「有料指定ごみ袋」の販売にあたっては、市民の利便性を考慮し、市内各地域のスーパーマーケットやコンビニエンスストア、その他多くの小売店等で販売することが望ましいと考えます。

③ 有料指定ごみ袋のサイズ

現在、秋田市内で使用されている指定ごみ袋は、容量別に90L,70L,45L,30L,20Lの5種類となっています。秋田市の調査によると、家庭系ごみの有料化を実施した他都市では、ごみ減量が促進されることにより、90Lや70Lといった大きいサイズのごみ袋がほとんど使われなくなるほか、20Lよりも小さいサイズのごみ袋が必要となることが明らかになっています。

また形態では、取っ手付きのごみ袋が結びやすく持ち運びやすいと考えられます。 このようなことを踏まえ、有料指定ごみ袋は取っ手付きの形態とし、サイズは、 45 L, 30 L, 20 L, 10 L の 4 種類とすることが望ましいと考えます。

(3) 手数料の設定

手数料は、ごみ減量の動機付けとなり、同時に市民に過度な負担とならない設定が 必要です。

その観点から、既に有料化を実施している中核市・隣接市等の状況を考慮するとと もに、10%程度の減量効果を見込めるような適度な負担感を考えると、有料指定ごみ 袋の容量表示1Lあたり1円程度の手数料水準が適当と考えます。

(4) 手数料の使途の透明化

有料化によって得られる収入については、有料化に対する市民の理解と協力を得ることが重要であるため、秋田市広報やホームページなどで広く公表し、その使途の透明性を確保する必要があります。また、有料化の目的を踏まえ、手数料収入は、ごみの減量化やリサイクルを推進するための施策や有料化制度に必要な費用、ごみの収集

運搬および施設の維持運営管理費へ充当するなど、循環型社会や地球温暖化問題に対応した低炭素社会に資する環境施策を安定的、継続的に実施するための財源として活用することが適当と考えます。

(5) 減免措置

家庭系ごみの有料化は、ごみの減量を進めるための一つの手法であり、ごみ減量・ リサイクルに努力すれば費用負担が少なくなるしくみであることから、原則としてす べての市民が排出量に応じた負担をしていただく必要があります。しかし、新たな経 済的負担を伴うしくみであることから、その実施にあたっては減らすことが難しい家 庭については、一定の配慮をする必要があると考えます。

4 市民への周知

本審議会では、家庭系ごみ有料化の導入に際し、次のことについて留意する必要があると考えます。

(1) 周知·啓発

家庭系ごみ有料化を円滑に実施するためには、有料化の目的や実施内容などに対し 市民の十分な理解と協力が不可欠であります。そのため有料化を実施するにあたって は、市民へのきめ細やかな周知・啓発と広報活動を行うよう努めることが必要です。

(2) 移行期間の調整等

有料化を実施する際に発生するさまざまな問題を想定し、市民に有料化の内容について十分に理解してもらうとともに、有料化実施後は現在の指定ごみ袋が使用できなくなること等について十分な周知・啓発を行うほか、販売店での指定ごみ袋の品切れ等を防ぐ施策を実施するなど、市民に混乱を招くことのないような調整が必要です。

5 併せて実施する施策

家庭系ごみの有料化は、他の施策や事業と組み合わせて実施することにより相乗効果が発揮され、より一層のごみの減量が可能になるとともに、減量効果が継続されると考えられます。

また、有料化の実施に伴い、ごみの不法投棄や不適正排出等が増えることも懸念されることから、それらを防止する対策を強化していくことも重要です。このようなことから、本審議会では有料化を実施する場合は、次の施策を併せて実施することが必要と考えます。

(1) ごみの減量化およびリサイクルを推進するための施策

① 資源化物の祝日収集等

これまでハッピーマンデーに限り実施していた資源化物の祝日収集を、家庭ごみと同様に年末年始を除き、祝日も収集することや収集回数を増やすことは、排出における利便性の向上に有効であり、アパートなどの集合住宅における資源化物の回収が促進されるとともに保管場所の問題などを軽減することができると考えます。

② 情報の発信

ごみの減量やリサイクルの推進の意識を高めながら、より一層の減量行動の実践 を促すためには、ごみの減量等に関する情報を分かりやすく広く市民に発信することが必要です。

③ 集団回収の普及促進

町内会および子供会等の市民団体が自主的に取り組む資源集団回収は、ごみの減量に寄与するだけでなく、物を大切にする心を育み、地域住民の絆づくりにも役立つことが期待されることから、さらなる普及促進を図ることが望ましいと考えます。

④ 環境活動の推進

有料化に合わせて、市で実施しているクリーンアップ事業の他に、個人や町内会、

市民サークル、NPO法人等が実施するボランティア清掃活動は、地域における環境 美化活動の促進に貢献するとともに、環境意識が育まれることから今まで以上に推 進していくことが望ましいと考えます。

(2) ごみの不適正排出防止に向けた施策

① 不適正排出への監視および指導

有料化実施直後には、ごみ集積所への不適正な排出が想定されることから、不適 正なごみの排出を防止するため、町内会等と連携しながらごみ集積所の監視・指導 体制を強化する環境づくりを構築することが必要です。

② 不法投棄パトロールの強化

有料化により一部では、空き地や道路脇などへの不法投棄が増えることも想定されることから、広報等によるさらなる啓発活動に加え、現在も行っている不法投棄監視パトロール及び不法投棄監視員体制等の不法投棄対策を今以上に強化することが必要です。

付帯意見

本答申を取りまとめるにあたって、委員から、次のような意見があったことを、付記します。

○ 有料化の導入時期については、今後の経済状況等を十分考慮し判断すること。

資 料

家庭系ごみの有料化について (中間報告) に関する意見募集結果について

※ 意見提出の中に複数の項目について意見が述べられているものもあり、延

I 受付期間 平成22年4月9日~平成22年5月10日

Ⅱ 提出件数 42通 (延べ 147件)

べ意見数は147件であった。

1 実施概要

(1) 意見募集

	(2)	意見聴取		
	I	実施期間	平成22年4月15日~平成22年4月25日	
	П	開催地区	中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和	
	Ш	[意見件数	54件 (参加人数 141人)	
2	意	見内容		
	I 中f	間報告に関	する意見(139件)・・・・・・・・・・P	1
	(1)	家庭系ごみ有	「料化の目的についての意見(29件)・・・・・・・・・・・・	Ρ1
	(2)	家庭系ごみ有	T料化のしくみについての意見 (33件)・・・・・・・・・・・	P4
	(3)	市民への周知	コについての意見(12件)・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ρ7
	(4) 1	併せて実施す	る施策についての意見(65件)・・・・・・・・・・・・・・・	P8
	Ⅱ 家月	庭系ごみの	有料化に関する意見 (32件)・・・・・・・・P	12
	(1)	有料化に賛成	この意見(14件)・・・・・・・・・・・・・・P	12
	(2)	有料化に反対	での意見(10件)・・・・・・・・・・・・・・P	12
	(3)	その他の意見	. (8件)····································	13
	Ⅲ そ(の他の意見	(30件)·····P	15
	(1) 5	審議会への意	(見(8件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・P	15
	(2) £	環境施策につ	いての意見 (22件)・・・・・・・・・・・・P	15

I 中間報告に関する意見

(1) 家庭系ごみ有料化の目的についての意見

① ごみの減量とリサイクルの推進

	意見	審議会の考え方
1	受益と負担の観点から最終負	製造事業者等の責任のことと思い
	担が市民だけになるのはおかし	ます。ごみになりにくい製品の開発
	٧٧°	や過剰包装をやめるなど製造や小売
		り等の各段階で関わる事業者それぞ
		れの取組も重要であり、秋田市では、
		事業者に対し分別やリサイクル推進
		の指導を行っているほか、レジ袋削
		減に向け、事業者や市民団体ととも
		に懇談会を開催したと伺っておりま
		す。
		審議会では、家庭系ごみの有料化
		について検討しており、製造事業者
		等の責任については対象とはしてお
		りませんが、消費者の意識が変わる
		ことで事業者が自らの責任等を考え
		るきっかけになると思われます。
		なお、事業者から出るごみについ
		ては、既に排出量に応じた処理手数
		料を徴収していると伺っておりま
		す。
2	収集と処理費用は受益者負担	審議会においても、ごみの有料化
	が相当である。	には受益者負担の観点も必要である
		と考え審議しております。

② 公平性の確保

	意見	審議会の考え方
1	公平性の確保という観点から	審議会では、有料化には公平性の
	の有料化については賛成である。	確保のほか、ごみ減量の観点からも
2	目的は公平性の確保を第一に	有効な施策であると考えております
	考えるべきであり、ごみの減量	が、市民に経済的な負担を強いるこ
	はその結果として捉えるべきも	とにもなることから、頂いたご意見
	のと考える。	も参考に引き続き有料化の是非につ
		いて審議してまいります。
3	現在の指定ごみ袋制度は小売	現在の指定ごみ袋制度は、秋田市
	店によって価格が違い公平性が	が定める規格を満たすごみ袋を製袋
	保たれていないので、そのよう	メーカーが製造する場合に秋田市が
	なことがないようにしていただ	承認しているものであり、価格につ
	きたい。	いてはスーパー等が独自に定め販売
		しているものと伺っております。

4	低所得者にとって過度の負担 となり、新たな不公平を生み出 すことになることから反対であ る。
	Ψ 0
5	減量目標を達成するための手
	段としては理解するが、減量の
	努力をして目標を達成している
	市民も有料化が適用されるなら
	ば公平性は損なわれる。
6	公平性の確保とあるが、不公
	平という声は聞こえてこない。
	(同様1件)

③ ごみ処理手数料の活用

ア ごみの減量・リサイクルに関すること

	意見	審議会の考え方
1	有料化によって得られた手数	審議会においても、有料化により
	料は、一般財源化せずに環境に	得られた手数料については、ごみの
	関することに使っていただきた	収集や処理に係る経費等に充当する
	٧٧°	ほか、ご意見にもあるような循環型
2	有料化により得られた手数料	社会や低炭素社会の形成に向けた環
	は、集団回収の奨励金など、リ	境施策の財源とすることが望ましい
	サイクルを推進するための財源	と考えております。
	として使っていただきたい。	そのため、頂いたご意見も参考に
	(同様1件)	しながら手数料の活用について引き
3	有料化により得られた手数料	続き審議してまいります。
	は、電気式生ごみ処理機やコン	
	ポスターの購入補助など、生ご	
	み減量のための施策に使うべき	
	である。	
	(同様1件)	
4	有料化により得られた手数料	
	を町内会単位での堆肥施設の建	
	設費に使っていただきたい。	

イ 集積所に関すること

	意見	審議会の考え方
1	ごみの収集処理経費は税金で	審議会では、有料化により得られ
	賄うべきであり、手数料収入は、	た手数料については、ごみの収集や
	集積所設置・改修に対する町内	処理に係る経費等に充当するほか、
	会への助成金として使うべきで	循環型社会や低炭素社会の形成に向
	ある。	けた環境施策の財源とすることが望
	(同様2件)	ましいと考えておりますが、頂いた
2	手数料は、有料化の経費まで	ご意見も参考にしながら手数料の活
	は賛成できるが、市民に還元す	用について引き続き審議してまいり
	るべきであり、集積ボックスの	ます。
	公募や集積所の設置など町内会	
	への助成金として使うべきであ	
	る。	

ウ 施設の維持管理に関すること

	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	意見	審議会の考え方
1	ごみ処理手数料は、ごみ処理	審議会では、有料化により得られ
	費用に充当するべきであり、税	た手数料については、ごみの収集や
	金は必要のあるところに使うべ	処理に係る経費等に充当するほか、
	きである。	循環型社会や低炭素社会の形成に向
	(同様2件)	けた環境施策の財源とすることが望
		ましいと考えておりますが、頂いた
		ご意見も参考にしながら手数料の活
		用について引き続き審議してまいり
		ます。

エ その他

	意見	審議会の考え方
1	有料化により得られた手数料	審議会では、有料化により得られ
	は、循環型社会や低炭素社会の	た手数料については、ごみの収集や
	構築に向けた施策ではなく、市	処理に係る経費等に充当するほか、
	の借入金の返済に使うべきであ	循環型社会や低炭素社会の形成に向
	る。	けた環境施策の財源とすることが望
		ましいと考えておりますが、市の借
		入金の返済に活用するかどうかにつ
		いては、審議会で判断するべきもの
		ではないと考えます。
2	家庭系ごみの有料化が目的で	審議会では、ごみの減量や公平性
	あり、さらに手数料の使途が明	の確保等を目的として有料化につい
	確にされていないのであれば有	て審議しております。具体的な環境
	料化をしてはいけない。	施策を答申の中で示すかどうかにつ
3	説明不足である。	いては、頂いたご意見を参考にしな
		がら、引き続き審議してまいります。

4 将来的には手数料総額がごみ 処理に係る経費を超え、超過分 が環境財源となるのか、将来的 には手数料の一部を環境財源と するのかはっきりしていただき たい。 手数料収入については、有料化の制度に必要な費用やごみの収集処理に係る経費等に充当するほか、将来的には、手数料の一部を循環型社会や低炭素社会の形成に向けた環境施策の財源とすることが望ましいと考えております。

④ 有料化の目的全般について

(4	り 有料化の目的全般について	
	意見	審議会の考え方
1	なぜ有料化なのか分かりにく	秋田市では、平成22年度までに市
	いので、理由をもっと明確にし	民1人1日あたりの資源化物を除く
	ていただきたい。	「家庭系ごみ」を556グラム以下に
		する目標を掲げ、これまでに様々な
		減量施策を展開してきましたが、平
		成20年度では608グラムとなってお
		り目標値とは離れている状況にあり
		ます。そのため、審議会では、他都
		市でごみの減量に効果をあげている
		家庭系ごみの有料化について諮問を
		受け審議しておりますが、有料化の
		是非については引き続き審議してま
		いります。
2	有料化に対する秋田市の目的	審議会では、環境省の方針も参考
	と環境省が示す目的の考え方に	に、秋田市のごみ処理の現状と課題
	差があるのはなぜか。	を踏まえ審議していることから、そ
		の目的に違いがあるものです。
3	健康維持とエネルギー節約を	審議会では、有料化の目的はごみ
	念頭においた廃棄物処理の意義	の減量・公平性の確保・手数料の活
	の明示および行政・製造者・消	用が望ましいと考えております。
	費者は与えられた役割に従って	頂いたご意見については、有料化
	各自が責任をとらなければなら	の目的には馴染まないと考えます。
	ない努力義務を課すことを盛り	
	込むべきである。	

(2) 家庭系ごみ有料化のしくみについての意見

① 有料化の対象範囲

	意見	審議会の考え方
1	家庭ごみと資源化物の手数料	審議会においても、家庭ごみに含
	に差をつけるか、資源化物を無	まれている資源化物の分別促進の観
	料としたほうが良い。分別して	点から、有料化の対象とするごみは
	も有料ならば、分別意識が下が	家庭ごみが望ましいと考えておりま
	ります。	す。
	(同様1件)	
2	有料化の対象は家庭ごみでは	審議会では、資源化物のみを有料
	なく、スーパー等で店頭回収を	化の対象とした場合、資源化物が有
	しており返却することが可能な	料化の対象ではない家庭ごみとして
	資源化物にするべきである。	捨てられる可能性が高いことから、
		有料化の対象とするごみは家庭ごみ
		が望ましいと考えます。
3	剪定枝は、有料化の対象から	審議会では、中間報告において有
	除外するべきである。	料化の対象とするごみは家庭ごみが
		望ましいとしておりますが、剪定枝
		については、現在も指定ごみ袋に入
		れずに家庭ごみとして出している現
		状を踏まえ、今後検討いたします。
4	草木、発泡スチロールなどは	草や発泡スチロールについては、
	袋でのごみ出しは無理なのでは	現在も指定ごみ袋で出していること
	ないか。	から、問題はないと考えます。

② 負担の仕組み

ア 手数料の料金体系に関すること

	意見	審議会の考え方
1	多く出す人がより負担が増え	審議会においても、手数料の料金
	る仕組みにするべきである。	体系については、ごみの減量効果が
	(同様2件)	期待できるとともに公平性が保たれ
2	我が家のようにエコでごみを	るという観点から、ごみの排出量に
	減らしている家庭もあるので、	応じて手数料を負担する料金体系が
	世帯人数で判断し、課税等をす	望ましいと考えております。
	るのは反対である。	

3	一定量無料型も必要だと思う。	審議会では、一定量無料型は、一
	配布は広報と一緒にすればよい。	定量まで無料のため減量意識が働き
		にくいことや、無料分のごみ袋配布
		に要する経費がかかり増しになるこ
		とから、手数料の料金体系は、ごみ
		袋1枚目から経済的動機付けが働き
		ごみの減量効果が期待できるととも
		に、公平性が保たれ、全国的にも採
		用例の多い単純比例型が望ましいと
		考えています。
4	手数料は各世帯一律で徴収し、	審議会では、各家庭から一律手数
	不足分はサイズ価格設定で補う	料を徴収し、不足分をサイズの価格
	こと。	設定で補うことは、排出量に応じた
		費用を負担するしくみになっていな
		いことから、ごみ減量の経済的動機
		付けとならないほか、公平性の観点
		からも相応しくないと考えます。

イ ごみ袋に関すること

	1 こみ我に関りること	
	意見	審議会の考え方
1	取って付きのごみ袋に賛成で	審議会においても袋のサイズは、
	ある。	他都市の事例から45Lを超える袋の
	(同様1件)	需要はほとんどなくなるとともに、
2	指定ごみ袋は取っての有り・	20Lより小さいサイズのごみ袋の需
	無しの両方を選択できるのがよ	要が増えると考えております。
	い。ごみ袋もごみとなるものな	袋の形態については、取ってのな
	ので、なるべく小さく、作りや	いごみ袋を作成してほしいとのご意
	すく、使いやすく、値段の安い	見も寄せられましたが、ごみ袋が結
	ものである必要がある。	びやすく持ち運びやすいことから取
	(同様1件)	って付きが望ましいと考えておりま
3	指定ごみ袋は45L、30L、20L、	す。
	10Lの4種類で十分である。	また、袋の厚さについては、現在
4	大きい袋があると、布団等や	のごみ袋の規格も考慮して決めるこ
	草木等がそのままごみ袋に入れ	とが必要であると考えます。
	られ、回収に大変苦労するよう	
	なので、45L以下のごみ袋を作成	
	するのに賛成。	
5	小さい袋が大きい袋より安い	
	とごみを減らす努力ができるこ	
	とから45L以下のごみ袋を作成す	
	るのに賛成である。	
6	ごみ袋のサイズについては問	
	題ないが、厚さについての記述	
	がない。破れないためにも0.035	
	mmの厚さは必要と考える。	

7	30Lのごみ袋では小さすぎるの	現在、指定ごみ袋のサイズは、90L
	で35Lのごみ袋を作成してはどう	・70L・45L・30L・20Lとなっている
	カゝ。	ことから、特段、支障が生じるとは
		考えておりません。
8	手数料の徴収は市が直接行い、	審議会では、手数料が上乗せされ
	中間団体に費用を払って行わせ	たごみ袋の販売は、市が直接行うの
	るべきではない。	ではなく、市民の利便性を考慮し、
		スーパーマーケットやコンビニエン
		スストア、その他多くの小売店で販
		売していただく方法が望ましいと考
		えます。そのため、手数料の徴収は
		これらの小売店が行い、市に納入す
		るしくみが望ましいと考えます。

③ 手数料の料金設定

は民を外りつることを金側れ
民に とと とと とと とと とと とと とと とと とい とい とい とい とい
要と考 斗化を つ料金 つ事例
料化を の料金 の事例
)料金)事例
事例
えまれ
_ 0, 40
円程
的動機
足そう
、見込
は減量
巻がる
いと思
るごみ
である
 設定

④ 手数料の使途

	意見	審議会の考え方
1	広く公表する必要はあると思	審議会においても、手数料の使途
	う。	についてはその透明性を図るため広
		く公表する必要があると考えており
		ます。
2	具体的な内容の提示がほしい。	手数料の活用についてのご意見か
		と思います。「家庭系ごみの有料化
		について(中間報告)」の中の「ご
		み処理手数料の活用」と「手数料の
		使途」の項目が紛らわしくなってお
		り、答申の際には整理しなければい
		けないと考えます。
		ごみ処理手数料の具体的な環境施
		策を答申の中で示すかどうかについ
		ては、頂いたご意見を参考にしなが
		ら引き続き審議してまいります。

⑤ 減免措置

	意見	審議会の考え方	
1	介護の必要がある家族、乳幼	審議会においても、ご意見にある	
	児のいる家庭は、ごみの量を減	ようなごみの減量が難しい世帯につ	
	らすことが難しいと考える。結	いては、一定の配慮をすることが望	
	果として、負担金が増えるよう	ましいと考えております。 具体的	
	に思う。おむつ世帯は減免する	な減免措置の対象については、頂い	
	べきである。	たご意見を参考に引き続き審議して	
	(同様1件)	まいります。	
2	具体的な内容の提示がほしい。		

(3) 市民への周知についての意見

① 説明会の開催

	意 見	審議会の考え方
1	有料化を実施する際には、町	審議会においても、有料化を実施
	内会などの団体対し説明会を開	する際には、その目的や制度の内容
	催していただきたい。	ついて、場所や回数を考慮して説明
	(同様1件)	会を開催する必要があると考えてお
		ります。

② 周知啓発

	意見	審議会の考え方
1	これまでのごみ袋が使えなく	審議会においても、有料化を実施
	なることや、使用期限などにつ	する際には、その目的や制度の内容、
	いてきちんと周知していただき	現在のごみ袋が使えなくなることな
	たい。	どについて、十分な周知をする必要
	(同様3件)	があると考えております。
2	たくさんの人に有料化の話を	
	する必要がある。	
	また減量や有料化についてテ	
	レビ・ラジオなどで周知したほ	
	うが浸透するのではないか。	
	(同様1件)	
3	アパートに住む独身者、若者	
	カップルへの周知をしっかりし	
	ていただきたい。	
4	ごみの具体的な出し方を教え	
	ていただきたい。	

③ 移行期間の調整等

	り 移行期間の調査寺	
	意見	審議会の考え方
1	これまでのごみ袋が使えなく	審議会では、有料化を実施する際
	なるのであれば十分な周知期間	には、十分な周知期間を設ける必要
	を設けてほしい。また、現在の	があると考えます。しかしながら旧
	ごみ袋を使い切れないこともあ	袋を使い切ることができないような
	るので、一定期間は旧袋と併用	場合も想定されることから、頂いた
	して使えるよう差額分のシール	ご意見については、今後審議いたし
	を販売していただきたい。	ます。
	(同様1件)	

(4) 併せて実施する施策についての意見

見

① ごみの減量およびリサイクルを推進するための施策 ア環境活動を推進する施策

(同様5件)

1	市民の環境活動を推進するような施策を実施していただきたい。
2	町内等の団体や個人が実施するボランティア的な要素のあるごみについては、無料としていただきたい。また、それらのごみを集積所にだせるようにして

いただきたい。

意

審議会においても、他都市の事例から家庭系ごみの有料化は、頂いたご意見にあるようなごみの減量化およびリサイクルを推進する施策と組み合わせて実施することにより相乗効果が発揮され、より一層のごみの減量が可能になると考えております。

審議会の考え方

そのため、ごみの減量およびリサイクルを推進するための施策について頂いたご意見も参考に審議してまいります。

イ 生ごみ減量に関する施策

	意見	審議会の考え方
1	生ごみの減量を図るため、電	審議会においても、他都市の事例
	気式生ごみ処理機およびコンポ	から家庭系ごみの有料化は、頂いた
	スターの購入補助をするととも	ご意見にあるようなごみの減量化お
	に、市で生ごみ堆肥施設を作る	よびリサイクルを推進する施策と組
	べきである。	み合わせて実施することにより相乗
	(同様2件)	効果が発揮され、より一層のごみの
2	生ごみの減量を図るため、生	減量が可能になると考えておりま
	ごみの堆肥化を推進するととも	す。
	に、その消費先も含めたリサイ	そのためごみの減量およびリサイ
	クルシステムを構築していただ	クルを推進するための施策について
	きたい。	頂いたご意見も参考に審議してまい
3	小中学校などにコンポストを	ります。
	置き、近隣の市民が利用できる	
	ようするべきである。	

ウ 資源化物の収集・リサイクルに関する施策

	ウ 資源化物の収集・リサイクルに	一関する他束
	意見	審議会の考え方
1	ごみ減量のためにペットボト	審議会においても、他都市の事例
	ル以外のプラスチック類や廃油	から家庭系ごみの有料化は、頂いた
	のような資源として活用できる	ご意見にあるようなごみの減量化お
	ものについても収集を検討する	よびリサイクルを推進する施策と組
	べきではないか。	み合わせて実施することにより相乗
	(同様1件)	効果が発揮され、より一層のごみの
2	資源化物の月当たりの収集回	減量が可能になると考えておりま
	数を増やすことや、集団回収の	す。
	普及促進、いつでも出せる場所	そのためごみの減量およびリサイ
	を設置するなど、資源化物の有	クルを推進するための施策について
	効な回収方法について検討する	頂いたご意見も参考に審議してまい
	べきである。	ります。
	(同様5件)	
3	雑がみの分別を促進するため、	
	紙ひもの購入補助や雑がみを紙	
	袋に入れて出せるようにするこ	
	と、また、個人情報が守られる	
	処理のしくみを考えていただき	
	たい。	
	(同様2件)	
4	ハッピーマンデーなどの行き	
	過ぎたサービスは不要である。	
	資源化物を家にある透明な袋	
	で回収することを検討してはど	
	うか。	
	(同様1件)	

	エー たの他啓発寺に関する施東 意 見	審議会の考え方
1	有料化実施後一時的にごみが	審議会においても、有料化を実施
1	減ったものの徐々に元に戻るリ	する場合には、ご意見にあるような
	バウンドを防ぐような施策を実	施策も併せて実施することが重要で
	施していただきたい。	あると考えております。
2	ごみ減量と市民の環境に対す	
	る意識の向上を図るという観点	
	から、レジ袋の有料化も検討す	
	るべきである。	
	また、洗剤など詰め替え用が	
	ある製品において、詰め替え用	
	が本体より高く販売されている	
	小売店があり、結果的にごみを	
	増やすことにつながっているこ	
	とも考えられる。こうした矛盾	
	が生じないよう、小売店に協力	
	を求めるべきである。	
3	受益者負担が市民ならば、排	
	出量や収集回数などを市民が選	
	べるようにすべきである。	
4	小型家電や携帯電話の回収、	
	ペットボトルのキャップ等、市	
	が回収していないものについて	
	も、ごみ減量・資源化につなが	
	ることは積極的に情報提供する	
	とともに、回収設置場所を増や	
	していただきたい。	
	(同様1件)	
5	戸別収集にするべきである。	
	(同様1件)	
6	便利で豊かな暮らしから脱却	
	するような施策が必要である。	
7	消費者への環境教育に関する	
	施策が必要である。	
8	「物に振り回されない暮らし」	
	の実現のための施策を実施する。	
9	ごみの処理にかかる経費など	審議会においても、ご意見にある
	を示し、環境への負荷について	ようなごみの減量・リサイクルに関
	マスコミ等で周知するべきであ	する情報を発信することは重要であ
	る。	ることと考えることから、答申の中
10	ごみ処理にかかっている費用	で提言したいと考えます。
	を年2,3回広報してほしい。	

	.
11	リサイクルによりどのような
	ものに生まれ変わるか知りたい
12	ごみの減量に結びつく情報を
	もっと発信するべきである。
13	紙媒体のものを配布しない、
	もらわない等の啓発をするべき
	である。
14	機密文書の取扱いや受け皿の
	周知をするべきである。
15	ごみに対する市民の意識を高
	めるため、ごみ処理を行政では
	なく民営化するべきである。
16	環境学習の出前講座を町内会
	別に実施するべきである。

② ごみの不適正排出防止に向けた施策

	意見	審議会の考え方
1	不法投棄が不安である。	有料化を実施した場合には、ごみ
1		
	値上げ幅が大きいと不法投棄	集積所への不適正排出や不法投棄が
	が増えるのではないか。	想定されることから、審議会では、
	ごみの不法投棄や不適正排出、	有料化を実施する場合には、頂いた
	野外焼却を防ぐための監視・パ	ご意見にあるような不適正排出への
	トロールをしっかり実施すると	監視および指導、不法投棄のパトロ
	ともに、不法投棄には厳しい罰	ールの強化を実施するべきであると
	則を設けてほしい。また、他市	考えます。
	町村と連携も必要である。	そのため、ごみの不適正排出防止
	(同様16件)	に向けた施策について十分検討する
2	不適正排出されたごみを片付	よう答申の中で提言いたします。
	けるための助成金を町内会に交	
	付するべきである。	
3	秋田は車社会であり、ごみを	
	どこへでも運ぶことが可能なこ	
	とから対策をしっかりしていた	
	だきたい。	
	(同様1件)	
4	不適正なごみの処理は集積所	
	の管理者や土地所有者に迷惑が	
	かからないよう直ちに市が回収	
	処理すべきである。	
	(同様1件)	

Ⅱ 家庭系ごみの有料化に関する意見

(1) 有料化に賛成の意見

_ 、,	イイ IC IC 貝 IX OZ 応 元	
	意見	審議会の考え方
1	基本的にごみの有料化には賛	審議会では、ごみの有料化は環境
	成である。	やごみ減量を意識したライフスタイ
	(同様2件)	ルヘ転換する動機付けになること
2	市民一人ひとりが納得したう	や、公平性の確保などの観点から有
	えで有料化をするのであればや	効な施策と考えておりますが、市民
	むを得ない。	に経済的な負担を強いることにもな
3	ごみの減量には痛みが必要で	ることから、頂いたご意見も参考に
	ある。有料化をすれば経済感覚	引き続き有料化の是非について審議
	でごみが減ることから賛成であ	してまいります。
	る。	
	(同様5件)	
4	ごみ有料化は処理経費の財源	
	として避けて通れない課題であ	
	り、このたびの中間報告は時期	
	を得たものと、その内容につい	
	ては、概ね賛同する。	
	(同様3件)	

(2)	有料化に反対の意見	
1	経済不況で、誰もが生活を切	秋田市では、平成22年度までに市
	り詰め、ごみが減っている現状	民1人1日あたりの資源化物を除く
	でなぜ有料化を実施しなければ	「家庭系ごみ」を556グラム以下に
	いけないのか。	する目標を掲げ、これまでに様々な
	増税とかわらないのではないか。	減量施策を展開してきましたが、平
	(同様2件)	成20年度では608グラムとなってお
2	ごみの減量目標を達成するた	り目標値とは離れている状況にあり
	めに、他都市と同様にプラスチ	ます。そのため、審議会では、他都
	ックごみの分別収集をするべき	市でごみの減量に効果をあげている
	であって、安易に有料化をする	家庭系ごみの有料化について諮問を
	べきではない。	受け審議しておりますが、市民に経
		済的な負担を強いることにもなるこ
		とから、頂いたご意見も参考に引き
		続き有料化の是非について審議して
		まいります。
3	公共性のあるごみは量の大小	審議会では、ごみの減量や公平性
	に関わらず市が処理すべきであ	を確保する観点から、有料化により
	る。市は町内ごとのリサイクル	排出量に応じた手数料を負担するし
	運動を進めるなど啓発期間を設	くみとすることが望ましいと考えま
	け、減量目標に達した場合には	すが、頂いたご意見も参考に引き続
	有料化をやめることとしたらど	き審議してまいります。
	うか。	

4 有料化には絶対反対である。 市民は市民税を払っており、税 の二重取りになる。有料化をす るのであれば、市民税を手数料 分減税するべきである。 ごみの有料化は、秋田市が提供するサービスに対する手数料を、排出量に応じて負担していただく受益者負担の考えによるものと考えます。

(同様4件)

(3) その他の意見

(3)		The second secon
	意 見	審議会の考え方
1	有料化の前に、無駄な補助金	審議会ではごみの有料化について
	を廃止するべきではないか。	諮問を受け審議しており、ごみ減量
		に関わらない補助金等については、
		審議会として意見を述べる立場には
		ありません。
2	有料化の前に資源化物の収集	審議会では、他都市でごみの減量
	日を増やしてごみの減量を図る	に効果をあげている家庭系ごみの有
	べきである。	料化について秋田市長から諮問を受
3	レジ袋によるごみ出しを認め	け審議しておりますが、頂いたご意
	ることやレジ袋が不要な方へエ	見も参考に引き続き有料化の是非に
	コポイントを付与し金券として	ついて審議してまいります。
	利用できる制度の構築、生ごみ	
	堆肥の推進を図りその活用先を	
	確保すること、エコに取り組む	
	事業者を市で認定・表彰するな	
	ど行政としてリデュース対応策	
	を構築しなおさないのであれば	
	同意しかねる。	
4	有料化を実施する前に、不法	
	投棄・不適正排出を防ぐため、	
	市民のモラル向上を図るべきで	
	ある。	
5	有料化の前に、各自責任を持	
	つという意味でごみ袋に記名す	
	るようお願いしたい。	
6	有料化を実施する前に、他都	ごみの有料化は、他都市の事例か
	市の有料化実施後のごみ排出量	らごみの減量に効果的な施策ではあ
	を調べ、その効果の有無につい	ると考えますが、一部の自治体では
	て検討するべきである。	有料化実施後一時的にごみが減った
	1	ものの徐々に元に戻るリバウンド現
	I	象が見受けられます。そのため審議
	1	会では、有料化を実施する場合は、
	I	併せてごみの減量・リサイクルを推
	1	進する施策も実施する必要があると
	1	考えております。
		<u>.</u>

7	有料化の前に集積所のカラス
	対策として、昔のようにポリ容
	器に名前を書いてごみを出せる
	対策として、昔のようにポリ容 器に名前を書いてごみを出せる ようにすることを認めていただ
	きたい。

集積所にポリ容器で出すことについては、集積所の敷地に収まらない可能性があり危険であることや、風で飛ばされる可能性もあると伺っており、ごみ袋で出すことが妥当であると考えます。

8 街中のマンション等と郊外の 一戸建てでは条件が違うので分 けて考えてはどうか。 審議会では、ごみの有料化は、市 民一人ひとりが環境やごみ減量を意 識したライフスタイルへ転換するた めの経済的動機付けをするものであ り、全ての市民を対象にすることが 妥当であると考えます。

Ⅲ その他の意見

(1) 審議会への要望事項

(1)	金硪云への安主争 項	
	意見	審議会の考え方
1	中間報告に関する意見募集お	意見については、1ヶ月間の期間
	よび聴取会を延期し、もっと市	を設け、様々な方法により募集した
	民の声を聞くべきではないか。	ことから、今後は頂いたご意見を参
2	有料化を実施する前に、もう	考に答申に向けた審議をしていくこ
	一度意見聴取を実施していただ	ととしております。
	きたい。また、今後のことにつ	
	いても説明していただきたい。	
3	説明会を5月下旬か6月に開	
	催していただきたい。	
4	意見聴取期間が短いので、半	
	年から10ヵ月くらいの期間を設	
	けて、町内会を開くなど啓発を	
	深めていただきたい。また、町	
	内会単位で説明会を開催してい	
	ただきたい。	
5	審議会の委員も説明会に参加	頂いたご意見については、審議会
	するべきではないか。	の今後の検討課題とさせていただき
6	審議会の議事録に名前を入れ	ます。
	て責任を明確にするべきではな	
	いりか。	
7	電話での意見は聞かないとは	
	どういうことか。広く意見を聞	
	くつもりはあるのか。	
8	審議会委員に、ごみを出す主	審議会の委員は、条例に基づき市
	婦や学生などのメンバーが少な	長が任命しているものであり、審議
	Vio	会で判断するべきものではないと考
		えます。

(2) 環境施策等に関する事項

(2)	スカルスサース 1 0 m 次	
	意見	審議会の考え方
1	行政は市民目線で、市民とと	審議会では、市長から家庭系ごみ
	もに考えるという基本に立つこ	の有料化について諮問を受け審議し
	とが優先課題である。	ているものであります。環境施策等
2	循環型社会を目指すことは、	について頂いたご意見につきまして
	行政・企業・市民の役割であり、	は、秋田市へお伝えすることといた
	それぞれが認識しなければいけ	します。
	ない。	
3	ごみの減量には、消費者と企	
	業の双方が協力しなければいけ	
	ない。	
4	緑を増やすという観点から剪	
	定枝などの廃棄物が増える傾向	
	にあるが、これらのごみの取扱	
	いを検討するべきではないか。	
5	古布類を回収し、リサイクル	
	することを検討してはどうか。	

0		
6	年に数回衣類を回収し、発展	
	途上国へ提供してはどうか。	
7	ペットボトルのキャップやプ	
	ルタブを回収する場所を増やし	
	て頂きたい。	
8	資源化・分別については、新	
	しい焼却炉ができたときに簡略	
	化されたわけで、単に有料化の	
	話だけで語られるべきものでは	
	ない。紙ごみについて強調され	
	ているが、資源化について述べ	
	るならば、プラスチック類など、	
	もっと他の素材についても話が	
	あるはずである。	
9	雑がみを古紙として出せるこ	
	とをもっと啓発するべきである。	
10	アパート業界に依頼して、分	
	別の説明資料を渡していただく	
	ようお願いするべきである。	
11	ごみ処理費用が税で賄われて	
	いることについて市民にわかり	
	やすく示すことが必要である。	
12	電気・ガス・水道などのよう	
	にごみ収集を戸別に契約するこ	
	とを検討してはどうか。	
13	ごみ袋にリットル表示をして	
	いただきたい。	
14	あり余っているレジ袋でごみ	
	を出すことが出来ればごみの減	
	量になることは目にみえている。	
15	トレイの回収やレジ袋有料化	
	を実施している事業所に対しラ	
	ンク付けをして公表してはどう	
	カュ。	
16	減量預金についていつの頃か	
	らか聞かなくなったかどうなっ	
	ているのか。	
17	様々な減量努力をしてきた。	
	これ以上は減らすことができな	
	い。知人等にもごみを減らす話	
	をしてきた。	
18	畑を作っており、生ごみや草	
	類は一切出しません。またペッ	
	トボトルのキャップなども集め	
	ているところに提供しています	
	木や枝は乾かしてから燃えるご	
	みに出しています。	

19	リサイクルできないものにつ
	いては、企業負担を明確にし、
	協力金を徴収することを検討す
	るべきである。
20	企業のごみ減量に対する取組
	を促す施策が必要である。
21	企業の責任を明確にするため、
	びん・缶等は、デポジット制度
	にするべきである。
22	イベントなどでのごみ収集に
	ついては、参加者に負担を求め
	るよう検討するべきである。

秋田市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

平成22年6月1日現在

		平成22年6月1日現在
区分	氏 名 ————————————————————————————————————	役職・所属機関等
学識	佐藤芳昭	秋田市立下新城小学校 校長
	佐藤 裕	秋田魁新報社総務局長
	しば やま あつし 柴 山 敦	秋田大学工学資源学部 教授
	西川竜二	秋田大学教育文化学部 准教授
団体	いしごうおかまこと石郷岡誠	秋田商工会議所((有)佐々木製作所 代表取締役)
	うえ すぎ のり こ 上 杉 憲 子	秋田市連合婦人会 生活環境部長
	^{おか} 、 ゅう さく 岡 部 勇 作	秋田市民憲章推進協議会 顧問
	照井慶子	秋田市消費者協会
	藤井賢子	秋田市生活学校連絡会
事業者	が で びろし	イオン(株)北日本カンパニー ジャスコ御所野店
	北 村 知 子	NEC液晶テクノロジー(株)秋田工場
公募	近藤荘予	
	平 川 秀 悦	
	み うら けい こ 三 浦 恵 子	

秋田市廃棄物減量等推進審議会会長 岡 部 勇 作 様

秋田市長 穂 積



家庭系ごみの有料化について(諮問)

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例(平成4年秋田市条例第 37号)第48条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議 のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項 家庭系ごみの有料化について

2 諮問理由

本市のごみ排出量は、これまでの啓発活動により一定の減量効果が現れています。しかしながら、家庭系ごみについては、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標と乖離している状況にあり、資源循環型社会や低炭素社会の構築のためにも、さらなるごみの減量が重要な課題となっています。

本市では、平成17年1月に秋田市廃棄物減量等推進審議会の答申において、ごみ減量化のために市が重点的に検討を進めるべき施策の一つとして家庭系ごみの有料化が挙げられたこともあり、これまでに調査・検討を進めてきたところです。

つきましては、本市における家庭系ごみ有料化について、審議いただ きたく、諮問いたします。

3 答申希望時期 平成22年7月上旬

「家庭系ごみの有料化について」審議経過

審議会開催状況

開催	開催日時	主な審議内容等
	平成21年11月30日(月)	諮問内容の説明
第1回	14:00~16:00	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
		今後の審議会の予定について
	平成22年1月25日(月)	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
第2回	14:00~16:00	(1)ごみ有料化の対象と方法について
		(2)有料化によるごみ量の変化について
		(3)有料化に伴う負担の状況について
		(4)有料化とともに実施された併用施策等の
		調査結果について
	平成22年2月19日(金)	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
第3回	14:00~16:00	中間報告(案)について
	平成22年5月26日(水)	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
第4回	14:00~16:00	(1)市民意見聴取の結果について
		(2)答申案の取りまとめについて
	平成22年6月24日(木)	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
第5回	14:00~16:00	答申(素案)について
	平成22年7月8日(木)	テーマ「家庭系ごみの有料化について」
第6回	14:00~16:00	答申(案)、答申の概要(案)について